

三条市 事業系ゴミ

もっとよく知って! 事業系ごみ

最近リサイクルという言葉もだんだん浸透してきましたが、まだまだ事業系ごみの多くは「資源として利用できるもの」が大量に廃棄されていたり、分別がされないまま排出されていることが多いようです。

混ぜればゴミ、分ければ資源



各種事業関係

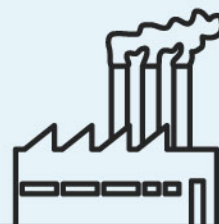
従業員が飲食した後の弁当くず、茶殻、事務所で使用された机、ペットボトル、空き缶、ガラス瓶、コピー用紙、FAX用紙、など

回収

処 分 業 三条市指令第140-9号
収集運搬 三条市指令第140-8号

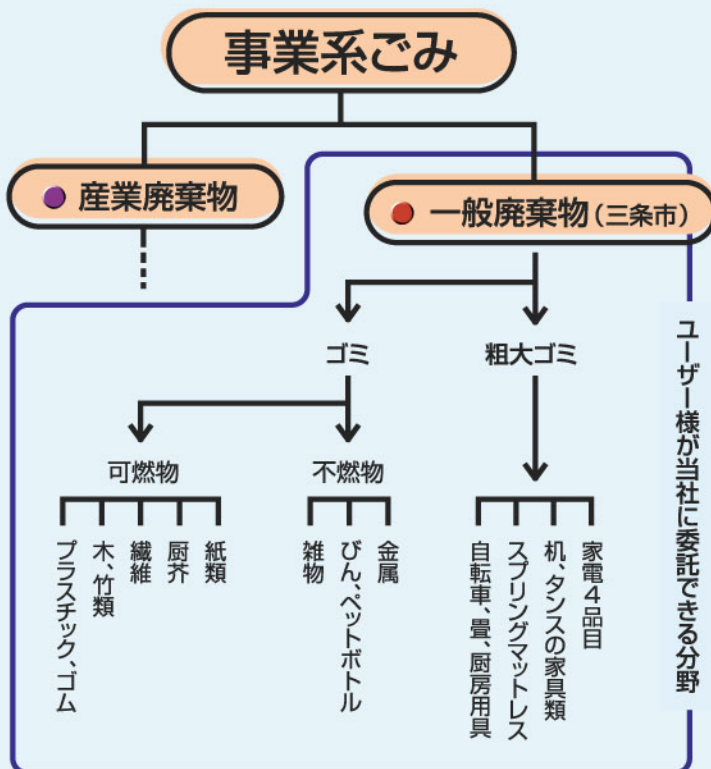
北興商事

●リサイクル処理



北興商事は三条市の一般廃棄物の処理の許可を有する業者です。

事業系ごみ



ユーザー様が当社に委託できる分野

事業系ゴミの分類

一般家庭から出されるゴミと区別して、事業活動から出されるゴミを事業系ゴミといいます。

事業系ゴミはゴミステーションに出すことはできません。

事業系ごみは、事業者が責任を持って適正に処理しなければならず、法律で定められています。

